

主な感染症り患後のあすてっぷコワーキング一時保育利用のめやす

| 感染症名                            | あすてっぷコワーキング一時保育利用のめやす                                                                                                          |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 麻疹（はしか）                         | 解熱後3日を経過してから                                                                                                                   |
| 風しん                             | 発しんが消失してから                                                                                                                     |
| 水痘（水ぼうそう）                       | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから                                                                                                          |
| 流行性耳下腺炎<br>（おたふくかぜ）             | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで                                                                                  |
| 結核                              | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                                                                                                            |
| 咽頭結膜熱<br>（プール熱）                 | 主な症状が消失した後2日経過してから                                                                                                             |
| 流行性角結膜炎                         | 感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから                                                                                                      |
| 百日咳                             | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで                                                                                        |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>（O157、O26、O111等） | 医師により感染のおそれがないと認められていること。<br>（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。） |
| 急性出血性結膜炎                        | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                                                                                                            |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                        | 医師により感染の恐れがないと認めるまで                                                                                                            |
| 溶連菌感染症                          | 抗菌薬服用後、24～48時間経過していること                                                                                                         |
| マイコプラズマ肺炎                       | 発熱や激しい咳が治まっていること                                                                                                               |
| 手足口病                            | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること                                                                                                 |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）                     | 全身状態が良いこと                                                                                                                      |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）        | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること                                                                                                      |
| ヘルパンギーナ                         | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること                                                                                                 |
| RSウイルス感染症                       | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと                                                                                                            |
| 带状疱疹                            | すべての発疹が痂皮（かさぶた）化してから                                                                                                           |
| 突発性発疹                           | 解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと                                                                                                             |
| インフルエンザ                         | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児にあっては3日）を経過するまで                                                                                       |
| 新型コロナウイルス感染症                    | 発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで                                                                                                   |